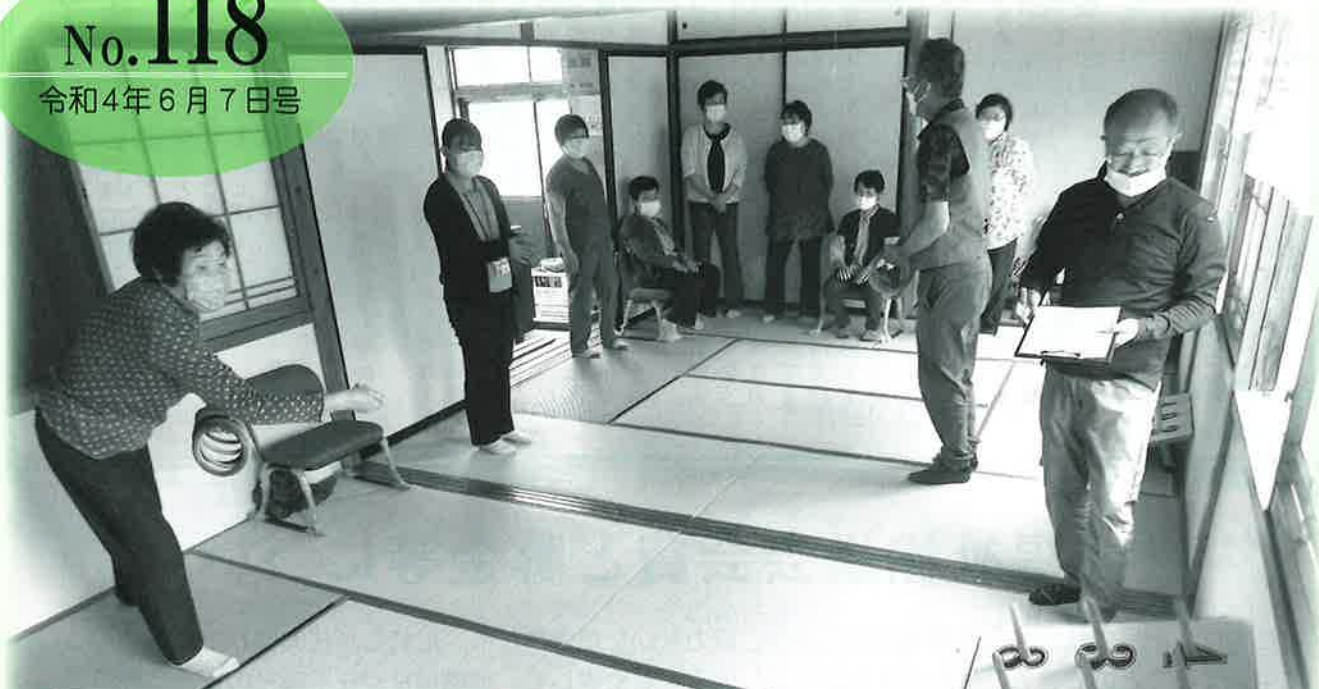


ふれあい

かみのやま 社協だより

No.118

令和4年6月7日号



ふれあい・いきいきサロン(関根地区)

~広げよう交流の場つながろう地域の輪~



市内の旅館を利用した温泉デイサービス(皆沢・檜下・柏木地区)



社会福祉法人

上山市社会福祉協議会

〒999-3135 上山市南町4番5-12号

TEL 023-695-5095 FAX 023-695-5096

e-mail:kaminoyama@ic-net.or.jp

http://care-net.biz/06/kaminoyama/



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています

「共に支えあいみんながつながる

福祉のまち上山」を目指して

初夏のさわやかな風が心地よい好季節となりました。皆様におかれましては、日頃より、本会の事業運営につきましまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。さて、少子高齢化や人口減少の急激な進行、高齢者・単身世帯の増加を背景に地域とのつながりが希薄化しております。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会的孤立や生活困窮につながる新たな生活課題等も増加しています。

このような中で本会では、市民の皆様や関係機関・団体等のお力添えをいただきながら、新たな社会資源の開発と課題解決に向けた住民主体の地域福祉活動を推進しています。特にコロナ禍により影響を受け、生活が困窮した世帯に対し、各種サービスの情報提供や相談を行い、継続した支援につながるような取り組みを行っております。また、社会変化に伴い、地域での支え合い活動や助け合いのしくみづくりを構築するため、関係機関等と連携を図りながら、様々な事業を推進しています。

令和4年度は、社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取組」を効果的に推進するために、本会が主となって連絡会を開催し、市内社会福祉法人や関係機関・団体との連携及び強化を図り、地域福祉の向上と社会貢献に努めてまいります。また、介護サービス事業については、ご利用者様との信頼関係を構築し、安全で質の高いサービスを提供してまいります。第3次上山市地域福祉活動計画が最終年度を迎えることから、これまでの実績を総括した上で、第4次上山市地域福祉活動計画（令和5年度から令和9年度）を策定いたします。

令和4年度も「共に支えあいみんながつながる福祉のまち上山」の実現を目指して、地域福祉事業と在宅福祉サービス事業等を推進してまいりますので、皆様よりご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



上山市社会福祉協議会

会長 横戸 長兵衛

社会福祉協議会会費と募金等について

社協は、市民の皆様や各関係機関の方からご協力をいただきながら、だれもが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして、地域福祉や在宅福祉の推進に取り組んでいます。市民の皆様からご協力いただいている会費や募金は、上山市の福祉のまちづくりに活用されています。今年度もご協力をよろしくお願いいたします。

社協会費(1世帯500円)・賛助会費(1口1,000円)

市民主体の地域福祉活動や福祉のまちづくりの財源として活用されています。

主な使いみち

地域福祉活動の推進のための財源(ふれあい・いきいきサロンづくりの推進、ボランティア活動の相談・育成・支援、福祉学習の推進 等)



ふれあい・いきいきサロン

赤い羽根共同募金(1世帯400円以上)

大規模災害への支援のほか、市内で幅広く福祉活動を推進するための財源として活用されています。

主な使いみち

災害時の支援体制整備、地区管理遊園遊具等整備助成事業 等



赤い羽根共同募金運動

歳末たすけあい募金(1世帯250円以上)

市内の経済的に困りの家庭や福祉施設に配分され、市民の皆様が明るい新年を迎えられるよう活用されています。

主な使いみち

在宅要介護家庭・在宅要介護家庭及び、市内福祉施設への支援 等

令和4年度 事業概要について

ささえあう(地域づくり・支援づくり)～地域福祉活動の推進～

- ・地区福祉連絡会の活性化
- ・地域福祉専門員の配置
- ・地域福祉懇談会の開催
- ・地域が取り組む福祉のまちづくり事業の推進
- ・ふれあい相談事業
- ・生活福祉資金の貸付
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・貧困世帯の子どもに対する支援
- ・民生委員・児童委員、福祉団体等との連携 等
- ・福祉協力員体制の強化
- ・地域特性調査の実施
- ・児童遊園遊具の整備助成
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・たすけあい資金の貸付
- ・法人後見事業



はぐくむ(人づくり・意識づくり)～ボランティア活動の推進と福祉意識の高揚～

- ・市民福祉活動支援センター“ふれあい”の機能充実
- ・ボランティア活動の相談、育成、情報提供
- ・ボランティアフェスタ2022の開催
- ・ボランティア保険加入の促進
- ・除雪ボランティアの体制整備
- ・小・中・高校、特別支援学校との連携
- ・社協だより「ふれあい」、ボランティア広報紙「ときめき」の発行
- ・ホームページの充実 等
- ・ふれあい福祉活動応援事業
- ・災害ボランティアセンター設置運営研修
- ・介護予防・生活支援サポーターの活用
- ・高校生介護等体験事業の実施



つながる(生きがいづくり)～生活支援サービスの充実～

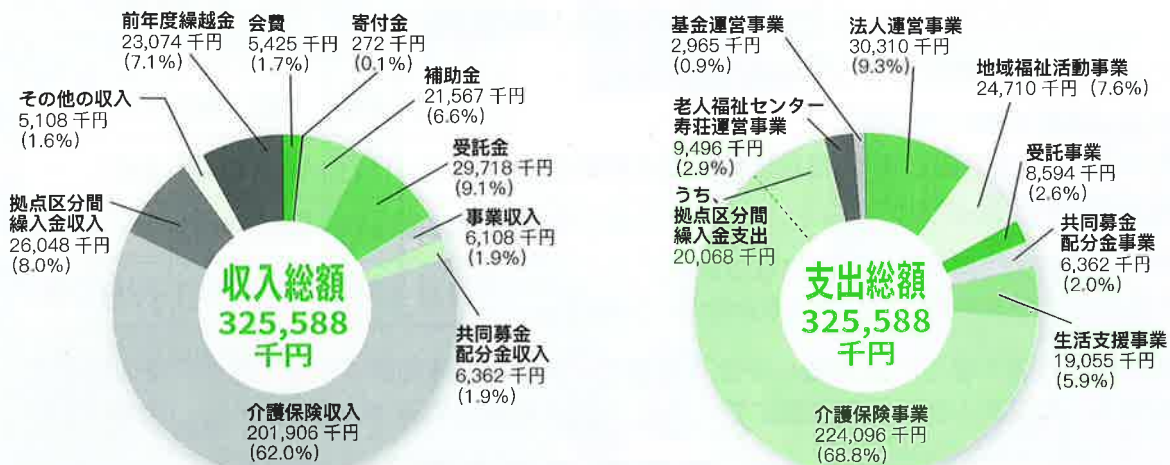
- ・温泉デイサービス事業
- ・福祉バスの運行
- ・老人福祉センター寿荘の運営
- ・介護保険事業サービス等の充実
- (訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、地域密着型通所介護、地域包括支援センター、介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険外サービス) 等
- ・ふれあい食事サービス事業
- ・ふれあい・いきいきサロンづくりの促進



社協活動の充実

- ・組織体制の整備
- ・財政基盤の強化
- ・第3次上山市地域福祉活動計画の推進
- ・事業継続計画(BCP)の策定
- ・共同募金運動の推進
- ・第4次上山市地域福祉活動計画の策定

令和4年度 収支予算



収支予算額 325,588,000 円 (前年度比で 5.2%減) ※前年度 343,809,000 円

安心した暮らしをお手伝いします！

福祉サービス利用援助事業のご案内

福祉サービス利用援助事業とは、物忘れ等のある高齢者や知的障がい・精神障がい等のある方で、判断能力が十分でなく、日常生活に不安がある方に、日常的な金銭管理や大切な書類等のお預かりをする等のお手伝いを行う事業です。

例えば、このようなお困りごとはありませんか？

お金の支払いを忘れて、預貯金の出し入れを間違ったりして、自信がない



福祉サービスを利用したいけど、手続きなどを手伝ってくれる人がいない



通帳、印鑑、大切な書類などをなくしたり、管理に不安がある



サービスの内容

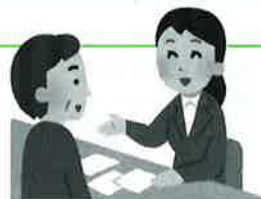
- ▶ 福祉サービス（介護保険や自立支援など）の利用手続や利用料などの支払い
- ▶ 年金などの受け取りのための手続き
- ▶ 日常生活に必要な金銭の管理
(生活費の引き出し、税金・公共料金・医療費などの支払い、通帳・印鑑の保管等)

ご利用料金

1回（1時間程度）1,500 円の利用料をいただきます。

(※生活保護受給者は利用料免除)

- ④注) ご利用にあたっては、ご本人の意思が確認できること、ご本人が契約の内容を理解できること、福祉サービスの利用予定があることが必要となります。



お気軽にご相談ください。 ☎ 695-5095

困りごと、心配ごと、ご相談ください

～上山市ふれあい相談所～

- ◎どんなことでも親身になって相談に応じます。
- ◎相談は無料です。
- ◎来所、電話にて対応します(無料法律相談は来所のみ)。
- ◎個人の秘密は固く守ります。

※ ■ は弁護士の無料法律相談になります。
木曜日以外は社会福祉協議会で相談をお受けしています。

6月	2日	9日	16日	23日	30日
7月	7日	14日	21日	28日	—
8月	4日	18日	25日	—	—
9月	1日	8日	15日	22日	29日

開設時間：毎週木曜日午前 9 時～午後 3 時まで ※無料法律相談は午後 1 時～午後 4 時まで
開設場所：市役所 1 階市民相談室にて ※相談日のみ ☎ 672-1111 (内線 129)

無料法律相談は予約制です。事前に右記へご連絡下さい。 ☎ 673-2750 (午前9時～午後5時)

市内のふれあい・いきいきサロン活動

コロナ禍でも

「地域の居場所」をなくさないために

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者等の閉じこもりや社会的孤立、心身状況の悪化などを心配する声が聞こえています。しかし、市内では、「今だからこそ、つながり合える場所が必要だ」「地域のつながりを途切れさせないようにしたい!」という思いから、with コロナで前向きに地域の居場所づくりが続いています。その居場所づくりのひとつとして、市内のふれあい・いきいきサロンでも、コロナ禍と上手につきあいながら、「今、出来ること」や「新たな方法」で、活動が取り組まれています。

集まること以外にも活動が行われています

チラシの案内やお届け物の際に見守り・声かけでつながる



電話をする



自宅でもできる活動（脳トレ、体操等）を提供する



ふれあい・いきいきサロンに参加しませんか?

話し相手が
いなくなって
しまったわ...

一人暮らしで
さみしい...
だれかとお話
したいなあ

こんな時には...

ご近所で気軽に
集まれる場所は
ないかな...



社協では、サロン活動を
支援しています

社協でお手伝いできること

- ◇立ち上げ、運営に関する相談と支援
- ◇研修会や活動についての情報提供
- ◇福祉関係機関や団体、ボランティア等の社会資源の活用、広報活動
- ◇サロン活動保険等の紹介と加入手続き
- ◇活動費の助成

ふれあい・いきいきサロン活動への助成金について

【対象】概ね年6回以上開催し、1回あたりの参加人数が5人以上でお茶のみ等の活動を行っているサロン

【助成額】年15,000円

※要綱に基づいて決定しますので、詳しくはお問い合わせください。



みんなで楽しくお話をしたり

地域の活動の様子



音楽に合わせて踊ったり



体操でリフレッシュしたり

社協の介護保険サービスのご紹介

～真心をこめて在宅での安心した生活をサポートします！～

居宅介護支援

電話
673-2820

介護支援専門員（ケアマネジャー）が相談をお受けして、安心した在宅生活を送ることができるよう、適切な介護サービスを調整し、ケアプランを作成します。

～自宅で生活するための
介護計画をつくります～

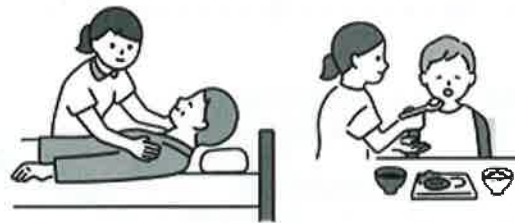


訪問介護

電話
677-1570

訪問介護員がご自宅に訪問し、食事・排泄等の身体介護や洗濯・掃除等の日常生活のお手伝いをします。

～日常生活をお手伝いします～



訪問入浴介護

電話
677-1570

お風呂に入ることが困難な方でも安心して入浴できるよう、移動入浴車でご自宅に伺い、専用の浴槽を用いて、お部屋での入浴をお手伝いします。

～自宅で入浴サービスが受けられます～



通所介護（デイサービスはやま）

地域密着型通所介護

電話
673-3725

定員が12人以下と小規模なので、家庭的な雰囲気の中で、専任スタッフと共に1日を楽しみお過ごしいたできます。



～通いで1日を楽しみ過ごす場所です～

通所型サービスA

電話
673-3649

集団での体操やレクリエーション、高齢者向けの食事や温泉入浴等のサービスを提供し、楽しく健康維持できるよう、お手伝いします。



※要支援・要介護認定等により利用できるサービスや利用料金等が異なりますので、詳細につきましては、記載の連絡先にお問い合わせください。

地域包括支援センターのコーナー



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活することができるようにお手伝いする総合相談窓口です。必要な介護サービスや保健・福祉サービス、日常生活支援などの相談をお受けし、専門職（保健師・看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）が互いに連携をとり対応しています。

地域包括支援センターではこんな仕事をしています

介護・福祉・健康や医療・認知症などに関する総合的な相談に対応します。

介護予防に関する適切なサービスが利用できるように支援します。

成年後見制度や高齢者虐待、消費者被害に関する相談に対応します。

暮らしやすい地域にするために介護事業所や医療機関、行政等の関係機関と連携します。

※ 窓口での相談のほか、電話や訪問での相談も可能です。お気軽にご相談ください。

相談無料
秘密厳守

ご存じですか

65歳以上で介護認定を受けていない方でも、一定の条件を満たした場合は、介護予防を目的として運動教室や生活支援のための訪問サービス等を利用することができます。健康維持のため、介護予防のサービスを利用してみませんか。詳細についてはお問い合わせください。

地域包括支援センターは市役所1階、正面入口に入って左奥にあります。

☎673-6055（直通兼FAX） ☎672-1111（内線144、148）



令和4年度 ふれあい福祉活動応援事業



福祉のまちづくりを推進するため、ボランティア団体等が行う社会福祉事業に対し助成金を交付しています。

新たに活動を始める団体、活動をさらに発展させたいという団体はぜひご応募ください。

対象団体：上山市に活動の拠点があり、上山市民を対象として継続的な事業を行う団体

対象事業：高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動等、地域福祉や在宅福祉の普及向上資する事業

助成金額：助成率は事業費の3分の2以内（上限金額は1団体につき10万円）

対象経費：活動事業を行うために直接要する費用

例…活動用資機材、備品の購入、事業立ち上げや新規事業実施に係る広報費

※人件費や会議等の食糧、団体の経常的な運営費は除く

申込期限：令和4年12月末

※実施要綱及び申請書等につきましては、社協ホームページでご覧いただけます。



令和4年度 上山市介護予防・生活支援サポーター養成講座のお知らせ

「高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい」という皆様を支えるサポーターとなり、地域での活動の際に役立つ知識を学ぶ講座です。

受講料無料

■日時: 令和4年7月21日(木) 13:30~ ■場所: 上山市南部地区公民館 ■定員: 15名

■対象: サポーターとしてご登録いただける方、地域での活動や福祉関係での活動に関心のある方、高齢者施設等での活動に関心のある方

■講座内容

時間	テーマ	講師
13:40~13:55	「上山市の生活支援の現状について」	上山市役所 健康推進課 担当職員
13:55~14:55	「認知症への理解と地域支援づくりについて」	上山市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 堀田 直美
15:00~16:00	「介護施設での介護予防・生活支援について」	社会福祉法人 みゆき福祉会 特別養護老人ホームみずほの里 / 地域密着型特別養護老人ホームながすずの里 施設長 舟越 正一 氏
16:00~16:20	「地域の助け合い活動について」	上山市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 五十嵐 歩

■参加申込: 令和4年7月11日(月)まで、社協まで電話にてお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮して、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

受講生
大募集!



ふれあい食事サービスの配食ボランティア募集 ~一緒に活動しませんか?お弁当と笑顔☺をお届け!~

ふれあい食事サービスは、高齢者の「食生活の支援」と「配達を通じた安否確認」を目的に、市内の65歳以上の方で、ひとり暮らし・高齢者のみの世帯(家族が同居していても日中ひとりになり日常生活に不安のある方も含む)を対象に、昼食弁当をお届けする事業です。

お弁当を届ける配達のボランティアを募集します!

活動日 毎週火・水・木曜日の希望日

活動時間 午前10時30分~正午頃

内容 お弁当の配達と安否確認

実費弁償費 配達時に、自家用車をご提供いただいた方は、ガソリン代として1回につき600円支給します



お変わり
ないですか?

変わりないですよ
いつもありがとうございます~!



国際ソブチミストかみのやま 様



NPO法人 結ほこ・あほこ 様



上山市立中川小学校 様

- 湯養庵 味津肥廬 様
- 匿名希望 様
- 国際ソブチミストかみのやま 様
- 明治安田生命保険相互会社 山形支社 上山営業所 様
- 山形オートセンター 株式会社 様
- 株式会社 山形銀行 上山支店 様
- 金生みよしサロン 様
- 友和会 八郷秀子 様
- 上山いずみの家 様
- 共同生活援助事業所 グループホームいろは 様
- 生活介護事業所 ここのハウス 様
- 介護老人保健施設 みゆきの丘 通所リハビリテーション 様
- ライフケアセンター南館 サービス付き高齢者向け住宅ファミリア 様
- 上山市更生保護女性会 様
- 上山十日町郵便局 様
- 上山市役所 様
- 三友エンジニア体育文化センター 様
- 中部地区公民館 様
- 西郷地区公民館 様
- 宮生地区公民館 様
- 山元地区公民館 様
- 水沼ひろみ 様
- 寺内 誠 様
- 遠藤 信子 様
- 平澤登美子 様
- 齋藤美代子 様
- 齋藤みち子 様
- 武田 匠人 様
- 黒田 正夫 様
- 武田 幸子 様
- 小林勢津子 様
- 近藤 英一 様
- 日比野響音 様
- 石井 政子 様
- 大澤みつる 様
- 太田 伸夫 様
- 佐藤ゆづ子 様
- 結城 京子 様
- 三浦 捷子 様
- 柴田 圭子 様
- 城戸口 郁子 様
- 大野 和子 様
- 本島 志げ 様
- 清野 陽子 様
- 渡辺 コキ 様
- 堀川美紀子 様
- 加藤むつ子 様
- 高橋 恵子 様
- 鈴木 杜司 様
- 東地区公民館 様
- 中山地区公民館 様
- 北部地区公民館 様
- 東地区公民館 様
- 中山地区公民館 様
- 北部地区公民館 様
- 特別養護老人ホーム 蓮仙園 様
- 上山市立図書館 様
- 上山市立中川小学校 様

福祉のまちづくりのために寄附をいただきました。
(令和4年1月18日~令和4年5月22日現在) ※順不同

【寄附金】

【使用済み切手】ブルタス、ベットホルキヤップ 様



あったかい心